平成31年度

施政方針と予算の大綱

- 挑戦して、切り拓く。新たな時代への第一歩-

平成31年2月 島 田 市 平成31年第1回島田市議会定例会に提出しました「島田市一般会計当初予算」をはじめとする諸議案を御審議いただくにあたり、今後の市政運営に対する私の所信の一端を申し上げ、議員各位、市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

平成31年度 施政方針

1. 平成から新たな時代へ

平成という時代の幕が降りようとしています。

振り返ると甚大な被害をもたらした自然災害の記憶が蘇るのではないでしょうか。原発事故、経済危機といった幾 多の困難にも向き合いました。世界情勢の変動著しい状況 は、今もなお続いています。

こうした中で、勤勉で我慢強く助け合いの精神を重んじる日本人は、底力を発揮し、社会システムの質を高めてまいりました。

それでも、非正規雇用をはじめとする働き方の問題など、生活に直結する様々な課題が表面化しています。「成熟した社会」と言われて久しい中にあっても「日々の暮らしを守りたい」切実な想いを訴える方が増えています。

加えて「人口減少・超高齢社会」の進行が、日本の未

来、そしてわがまち島田の未来の有り様を左右する構造的 な課題として立ちはだかっています。

市民に一番近い基礎自治体が担う役割の大きさ、果たさなければならない責任を、議員の皆様や全職員は、ひしひしと感じているのではないでしょうか。そして、新たな時代を迎える今、改めてその思いを強くしているのではないでしょうか。

厳しい現実から目をそらすことなく、私は市民生活を守り抜く強い信念をもって市政運営の舵を取り続けてまいりました。就任2年目には、県内自治体でいち早く「まち・ひと・しごと創生推進本部」を立ち上げるとともに、様々な施策を連動、展開させることで、諸課題への手立てを講じてまいりました。

こうした成果が実を結び、私が重きを置く子育て施策を 例に挙げれば、昨年4月に保育における待機児童ゼロを実 現いたしました。さらには、国に先駆けて保育料一部無償 化を実行し、国との垣根を取り払い実現した「ママハロ」 の設置は、他の自治体の注目を集めるに至っています。

2. 新たな時代の「核」となる重点プロジェクトの推進 本市の核となり、新たな時代への布石と位置づける4つ の重点プロジェクトは順調に進んでおります。

「市民の安全・安心の砦」となる新病院建設事業につきましては、現在、地盤を強化する杭打ち作業を進めており、今年の夏には病院棟本体の工事に着手する予定です。 新病院完成への道筋が日ごとに目に見えるものとなってまいります。

また、並行して医師の確保、新体制への移行など、平成 33年、2021年3月の開院に向けた準備に全力を注い でまいります。

構想から6年、新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区の開発事業は、いよいよ一部工業団地の販売を開始いたします。併せて、アクセス道路をはじめとする周辺整備を進めてまいります。

開発のメインに掲げる「賑わい交流拠点」に関しては、昨年6月にJA大井川、大井川鐵道、NEХС〇中日本、そして島田市による4者包括連携協定を締結、さらに、今年1月には運営会社として設立された「株式会社 賑わい創造舎」へ出資し、協力体制を確実なものとしました。

平成32年、2020年夏の開業を目指し、大規模なマルシェや地場食材を堪能できるレストラン、多くの人を大井川流域へといざなう観光案内所の整備を進めていきます。そしてこの場所をヒトとモノ、ヒトとコトをつなぎ、

島田の未来を明るく照らす「ゲートウェイ」として位置づけてまいります。

旧金谷中学校跡地活用事業については、昨年8月、優先 交渉権を持つ「株式会社八ヶ岳モールマネージメント」と 土地賃貸借契約を締結いたしました。

国内からの誘客に加え、富士山静岡空港からのインバウンドをターゲットに年間70万人の来場者を見込んだ、リゾートアウトレットと健康維持・増進施設を両輪とする新時代の施設誕生を目指し、平成33年、2021年春の開業に向けて、事業が動き出しています。

建築から56年が経過し、建て替えの決断をした市役所本庁舎については、現在、新庁舎等整備基本計画審議会における議論や市民ワークショップからの意見を参考に、基本計画の策定を進めています。

単に行政機能を担う場としてだけでなく、有事における 対応拠点として、また、市民の皆様が訪れやすい開かれた 市役所にしてまいります。

新年度には基本設計に着手、平成34年度、2022年 度末の完成に向けて、着実に進展を図ってまいります。

このように、新たな時代の幕開けに相応しいこれからの 島田市の「核」となる事業を、鋭意進めてまいります。

3. 新たな時代への第一歩

「輝きのあるまちの未来を描きたい」

「輝創都市」実現への市民総意の強い想いは、島田・金谷・川根それぞれの地域が持つ特徴を生かしたまちづくりを進める原点です。

平成の合併時に掲げたこの目指すまちの姿が、本市のアイデンティティともいえる大井川を軸とするまちづくりを加速させ、各地域が持つキラリと光る地域資源、脈々と引き継がれる歴史、水と緑が相深まる豊かな自然が融合し、人と産業・文化が交流する現代の結節点としての地位を確立させることとなりました。

そして、踏み出そうとする新たな時代への第一歩は、先 人たち、そして今を生きる私たちの想いが重なる、次世代 に向けた希望あるまちをつなげていくものでなくてはなり ません。

そのためにも、このまちが、常に魅力ある選ばれるまちとしての存在を示し、進化し続けることが必要となるのではないでしょうか。

その道しるべとなる第2次島田市総合計画に沿った市政 運営は2年目を迎えます。

将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」、それを支 える7つの政策を打ち出し、「このまちに暮らす人の幸福 度の向上」の実現と、根底に流れる縮充の考えを市政運営 の柱とすることを示しました。

本市の強みといえる国・県・周辺市町との連携体制や公 民連携のノウハウ、さらに培ってきた市民力を生かしなが ら、「大胆かつ繊細な視点をもって、真に必要な施策・事 業を選択し、限られた資源を投下していく」新たな時代を 迎えるに当たってその思いを強くしたところです。

それが、「このまちならではの良さ、さらに、このまちに暮らす人の良さが際立つ、持続可能なまちづくり」につながるものと確信しています。

4. 新たな時代を切り拓く7つの「挑戦」

人口減少・超高齢社会を受け入れつつ、将来に夢や希望 が持てる魅力あふれる島田市を後世に引き継いでいくため には、勇気をもった「チャレンジ=挑戦」が必要です。

私が挑むこれからの時代を切り拓く「7つの挑戦」を御紹介します。

1つ目の挑戦は「シビックプライドの醸成」です。

シビックプライドとは、「市民が抱くこのまちへの誇 り」であります。

島田で生まれ育ったこと、島田での暮らしに喜びや幸せ

を感じることが、このまちへの誇りと「島田愛」につなが るのではないでしょうか。

その実現には、まず、市民の皆様と市政との強い絆を結 ばなくてはなりません。

私はこれまで、対話を重視した市政運営に取り組んでまいりました。

全68自治会を巡った「車座トーク」では、2,000 人を超える市民の皆様に御参加いただき、その貴重な御意 見は「第2次島田市総合計画」などの策定に生かしてまい りました。現在は、自治会の枠を越えた「移動市長室」と いう形で対話の場を継続し、様々な気づきを得ておりま す。

新年度は、地域が自発的に開催するワークショップにファシリテーターを派遣して、地域コミュニティの活性化を後押ししてまいります。

「島田市緑茶化計画」を推進して3年が経過しました。

広く認知され、地元企業にとどまらず、遠方の大手企業 の商品開発に島田産の抹茶が使用されるなど、その成果が 目に見える形となってまいりました。

また、市民の皆様の意識にも、島田市といえば「緑茶グリーン」が定着してまいりました。

市民参加型の「島田市緑茶化計画」は、シティプロモーションとして島田市を国内外に発信するだけでなく、世界

ー緑茶を愛する市民として、緑茶にまつわる様々なことに楽しみながらチャレンジすることで、島田を好きになるというシビックプライド醸成の狙いもあります。

3月には、本市や静岡県立大学、横浜薬科大学が中心となった実行委員会による「アジア パシフィック ティーエキスポ2019 in Japan」を、「ふじのくに茶の都ミュージアム」などで開催いたします。

お茶のイノベーションをテーマに、国内外からお茶に関する研究者や茶業関係者が集まるこの国際イベントの開催は、「島田市緑茶化計画」と本市のお茶をPRする絶好の機会です。

これからも、今ここに住む市民の皆様を第一に考え、市民協働によるまちづくりへの参加促進、「島田市緑茶化計画」のさらなる深化により、島田市に関心を持ってもらう・好きになってもらう取組に挑戦してまいります。

2つ目の挑戦は、「デジタルマーケティング手法の積極 的な活用」です。

「システマティックな運用は最新技術に任せ、政策立案 や意思決定など人間にしかできないことをする」

私たちの業務を大きく転換する時が、今、すぐ目の前に

近づいています。

その先手を打つデジタルマーケティングの手法を、本市では新年度から導入し、全国基礎自治体のフロントランナーとして道を切り拓くことといたしました。

その効果は、日々蓄積される「データ マネジメントプラットフォーム」を有効活用することで、市民ニーズがスピード感をもって的確に把握され、真に市民が求めているサービスを効率的に提供できることにあります。

加えて、市民以外の方、それこそ世界中の方の、島田市への関心度と求めるトレンドを把握することで、「交流人口」の拡大を見据えた効果的なシティプロモーションへとつなげ、元気で活気のある島田市を目指してまいります。

この挑戦を力強く推進する専門組織として、行政経営部 に「デジタルマーケティング推進室」を設置し、より戦略 的に事業の推進を図ってまいります。

3つ目の挑戦は、「コンパクト プラス ネットワーク のまちづくり」です。

「コンパクト プラス ネットワーク」とは、居住や、 商業・福祉などの生活サービス機能を地域拠点に誘導して 高密度化を図るとともに、複数の拠点間を公共交通や ICTの活用などにより結びつけることで、人口減少社会 においても持続可能となる都市の形成を目指す取組です。

様々な課題の発生が予想される中、市民生活の利便性を

確保し、まちの活力を維持向上させていくためには、「コンパクト プラス ネットワークのまちづくり」が何よりも重要であることを、市民の皆様に丁寧に説明してまいります。

そして、このまちづくりの方向性を明確にするため、「都市計画マスタープラン」、「中心市街地活性化基本計画」、「公共施設等総合管理計画」、そして、新たに策定する「立地適正化計画」をリンクさせ、魅力ある持続可能なまちの「デザイン」を描き、お示ししてまいります。

併せて、中心市街地の魅力を高める施策として新たに「遊休不動産リノベーション応援事業補助金」を創設し、空き店舗等を活用した、まちのにぎわいづくりの支援に取り組みます。

4つ目の挑戦は、「観光によるにぎわいづくり」です。 本市には、SLや蓬莱橋、川越街道、諏訪原城跡など 文化や歴史に育まれた観光文化資源、そして、川根温泉や 鵜山七曲パラグライダーパークといった自然を生かしたア クティビティなど、多彩な地域資源が存在します。

さらに、新東名島田金谷インターチェンジ周辺及び旧金谷中学校跡地には新たな交流拠点も誕生します。

それらを点から線、線から面へと有機的に結びつけ、 「観光で稼ぐまち」を視野に入れた「観光総合戦略」を策 定します。地域全体で稼げる仕組みや体制を構築すること で、観光で地域経済を牽引し、地域所得力の向上につなげてまいります。

さらに、川越街道をはじめとする本市の貴重な文化資源を、後世に残しながら積極的に観光資源として活用する方向性について、現在策定中の「文化芸術推進計画」で明らかにしてまいります。

5つ目の挑戦は、「健康による幸せづくり」です。

健康であることは、人間にとってもっとも基本的な欲求 の一つであります。子どもからお年寄りまで、健康である ことは幸福への第一歩なのではないでしょうか。

また、急速に進行する超高齢社会に対応できる持続可能 な社会としていくためにも、健康な市民を増やし、健康寿 命を延ばしていくことが大変重要なことであります。

開始から6年目を迎えた「しまだ健幸マイレージ」の取組は、市民の皆様に認知されてまいりました。

また、昨年度から取り組む「健幸アンバサダー」事業に、人から人へ健康に関する情報を伝達していく伝道師の養成メニューを追加したことで、草の根運動による「健康と幸せ」の輪のさらなる広がりが見えています。

そして、新年度からは、40歳以上の国民健康保険の被保険者を対象に実施している特定健診を完全無償化とし、 メタボリックシンドロームの予防と改善、生活習慣病など の早期発見・早期治療につなげてまいります。

さらに、平成32年、2020年3月には、田代の郷に「多目的スポーツ・レクリエーション広場」が完成します。大型複合遊具や芝生広場を備えた、幅広い年齢層の方が楽しむことのできる市民の憩いの場としてまいります。

6つ目の挑戦は、「子育て施策のさらなる充実」です。

子育ての充実は、私が就任時から最も力を入れてきた政 策の柱であります。

これまで、「島田ゆりかご保育所」の開設や小規模保育所の誘致により0歳から2歳までの保育定員を大幅に増やし、待機児童解消に努めてまいりました。また、保育料の第2子半額・第3子以降無償化の実施などにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整えてまいりました。

市役所のワンストップサービスを強化したハローワーク 出張所「ママハロ」の設置も、県内初の試みとして子育て 中のママに大変好評を得ています。

このような子育で中のパパ・ママの視点を大切にした取組が実を結び、子育で世代が中心となる30代の人口動態は4年連続して転入超過となっています。これは、私のこの6年間の子育で政策が評価された証であると自負いたしております。

新年度は、国の幼児教育無償化の影響で保育需要が増加

することが予想されるため、2か所の小規模保育所を誘致 してまいります。

さらに、全ての妊婦、母子、子育て家庭を対象にした、切れ目のない子育て支援により、虐待などリスクの早期発見・早期支援等で効果を上げているフィンランドのネウボラのエッセンスを取り入れた「島田市版ネウボラ」を、県内初の取組として導入いたします。これは、母子だけでなく父親を含めた家庭に担当保健師をつけ、これまで以上に気軽に相談しやすい関係を築くことにより、安心して出産・子育てができる支援体制を提供するものです。

引き続き、「子育てするなら島田市で」を合言葉に、子 育て施策の充実を図ってまいります。

7つ目の挑戦は、「教育による未来の人材づくり」です。

平成32年度、2020年度に英語教育が小学3年生から必修化されることを見据え、外国語指導助手を増員し、生きた外国語に触れる機会を増やすとともに、地元企業が中心となり誕生したICTコンソーシアムとの連携により、ロボットやドローンに触れる機会を提供し、子供たちのICTへの興味を深めてまいります。

また、島田市教育大綱の基本理念として掲げる「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」、そして、これを具現化する「夢育・地育」の考えに基づき、夢や地域愛を育む教

育を推進してまいります。

少子化の影響で児童・生徒が減少し、複式学級の増加が 見込まれている中、昨年10月、島田市教育環境適正化検 討委員会から、子供たちに最適な教育環境を提供するため の学校再編方針案に係る提言書を受け取りました。

現在、この提言内容をベースに保護者や地域の皆様との協議をはじめています。子供たちにとって最適な教育環境とはどのようなものか、関係者の皆様との丁寧な対話を重ね結論を出してまいります。

本市の教育施設は、昭和の時代に整備されたものが中心であり、今後も使い続けられる施設ばかりではありません。

10年先20年先を見据え、そして、個々ではなく全体を見据え、公共施設マネジメントの視点により、計画的に施設の更新・統合・廃止を進めてまいります。

また、昨年は「災害級の暑さ」という言葉が注目された とおり、その暑さは過酷極まりないものでした。

そのような状況から児童・生徒の安全・安心を確かなものとするため、本市は、県内でいち早く小中学校普通教室への空調機導入を表明いたしました。リース方式による財政負担の平準化を図った契約を締結し、今年6月までに設置が完了いたします。

以上、新たな時代を切り拓くための7つの「挑戦」を御紹介いたしました。この7つの挑戦を有機的に結ぶことで、さらに大きな効果を生み出し、島田市の躍進につなげてまいります。

人口減少・超高齢社会という時代を切り拓き、島田市が 元気で活力のあるまちであり続けるため、私と職員が一丸 となって最大出力で「挑戦」してまいります。

5. 結びに

今年は、平成から新たな年号に変わる、まさに時代の転換期であります。本市にとっては「富士山静岡空港開港 10周年」、「牧之原台地開墾150周年」にあたる節目 の年でもあります。

今の時代にあって、私は常々「市役所は究極のサービス 業を営む会社であり、島田市の未来のために投資する市内 最大の投資会社である」と訴えてまいりました。

「市民の皆様の幸福度を最大化するため、そして10年 先20年先の島田の未来のために、今、何を選択するの か」

激動の時代とも言える平成の時代を教科書に、柔軟な発

想や対応力、応用力を発揮しなければならない場面が増えてまいります。そして、時代の分岐点に立つ私たちは、大局的な視点で、物事を俯瞰し判断することが求められています。

その判断は、行政にとどまることなく、議会や市民との対話で合意形成を図り、まさに、島田市の総意として結論を出していかねばと肝に命じております。

「次の世代に、夢や希望が持てる魅力あふれる島田市を 引き継いでいく」

これが、市長として新たな時代に挑むにあたっての決意であります。そのために、市民の皆様と力を合わせて進んでいきたい、そう思っております。

以上、所信の一端を申し述べました。

市政運営への御理解と御協力を賜りますよう、心からお 願い申し上げます。

平成31年度予算の大綱

次に、平成31年度予算の大綱でございます。本予算は、第2次島田市総合計画・前期基本計画に掲げた事業の推進により、市民の命と暮らしを守り、福祉のさらなる増進を目指すものであります。

また、社会経済情勢の動向や国・県の施策・制度改正へ 適切な対応を行い、あわせて、健全な財政運営に努めるこ とを基調として編成しております。

さて、昨年12月21日に閣議決定された平成31年度 予算政府案ですが、厚生労働省による毎月勤労統計調査に おける不適切な事務処理に関連し、本年1月18日に変更 の閣議決定がされております。

政府案は、平成31年、2019年10月の消費税増税に備えた「臨時・特別の措置」や幼児教育の無償化、社会保障の充実のための経費を計上し、一般会計総額は、前年度に比べ3.8%増の101兆4,571億円となり、初めて100兆円を超える規模となっております。

また、地方財政計画全体の規模につきましては、高齢化に伴う社会保障の充実や防災・減災、国土強靱化の緊急対策により、前年度に比べ、2兆3,600億円、2.7%増の89兆2,500億円程度となっております。

さらに、地方財源につきましては、好調な景気を受け、

地方税及び地方譲与税を、8,708億円、2.1%の増、 地方交付税を1,724億円、1.1%の増と見込み、臨時 財政対策債は減額となりますが、一般財源総額は、前年度 に比べ5,913億円、1.0%の増と見込んでおります。

こうした動向を踏まえて編成いたしました、本市の平成 31年度予算につきまして、御説明いたします。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、 426億1,300万円で、前年度の当初予算に比べ43 億9,800万円、11.5%の増となっております。

特別会計8会計の合計は、214億3,291万6千円で、前年度に比べ1億2,126万6千円、0.6%の減となっております。

また、水道事業及び病院事業の企業会計の合計は、支出ベースで210億6,493万円、前年度に比べ22億1,588万5千円、11.8%の増となっております。

これにより予算の総額は、851億984万6千円で、 前年度に比べ64億9,261万9千円、8.3%の増と なっております。

一般会計歳入予算でございますが、市の財政運営の根幹 を成す市税のうち、固定資産税につきましては、平成31 年度が評価替えの据え置き年度であることから、家屋の新 築・増築分の増及び償却資産の増を考慮しております。また、給与所得の伸びなどによる個人市民税の増や軽自動車税の増などにより、前年度に比べ3億1,488万4千円、2.2%増の143億4,109万3千円を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、平成31年、2019年10月の消費税増税及び決算見込みなどから、前年度に比べ10.6%増の19億1,300万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策の推移、 及び普通交付税の合併算定替加算の段階的な縮減などを考慮し、前年度同額の52億1千円を見込んでおります。

市債につきましては、新病院建設事業への出資金及び島田金谷インターチェンジ周辺地区開発事業の財源とする合併特例事業債の借入れなどにより、前年度に比べ22億350万円、57.9%増の60億820万円となっております。

なお、繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入を増額し、全体では、前年度に比べ、21.3%、4億6,925万8千円増の26億7,732万5千円としております。

一方、歳出予算の主な特徴でございますが、目的別の予算額の割合では、3款民生費が最も多く、障害福祉サービス費、児童手当費、子ども・子育て支援費、国民健康保険費、介護保険費、後期高齢者医療費などにより、132億5,628万2千円と予算全体の31.1%を占めております。

また、4款衛生費につきましては、各種の健康増進事業や予防接種事業、病院事業会計繰出金及びクリーンセンター長寿命化事業などを計上したことにより、60億2,635万9千円と予算全体の14.1%を占めております。

次に、特別会計予算及び企業会計予算につきましては、 それぞれ、所要の歳入歳出予算を計上しております。

それでは、第2次島田市総合計画に掲げる政策分野に 沿って、主要な事業につきまして御説明いたします。

はじめに、「安全ですこやかに暮らせるまちづくり」に ついての政策であります。

「ここに住むすべての人の安全な生活を守る」につきましては、常備消防事務を引き続き静岡市へ委託し、六合出 張所、及び川根南出張所配備の消防ポンプ車を更新するな ど、消防救急体制の充実に努めてまいります。

非常備消防については、消防ポンプ車3台を更新するとともに、消防団活動の支援を充実するなど、消防団の災害対応力を強化してまいります。

また、昭和56年以前に建築された木造住宅等の耐震化の補助事業については、耐震補強計画から工事までの一体実施を促進するため、新たな制度を創設するとともに、耐震シェルター等設置の補助事業を継続することで、地震等の災害から市民の生命、財産等を保護し、被害の軽減を図ってまいります。

このほか、整備中の向島町公園内への耐震性防火水槽の整備事業、また、急傾斜地崩壊対策事業といったハード対策を進めるとともに、防災スペシャリスト養成のため、引き続き内閣府に職員を派遣するなど、災害対応の中核となる人材育成にも取り組んでまいります。

「健康で自分らしく暮らす」につきましては、新たに平成31年度から、国民健康保険被保険者を対象とした特定健診、及び後期高齢者医療の被保険者を対象とした健診に係る自己負担金の無償化を実施してまいります。

また、フッ素塗布による虫歯予防事業の対象について、 これまで小学1年生から4年生までとしていたものを、新 たに小学1年生から6年生まで、拡大をいたします。 さらに、健幸マイレージ推進事業の普及促進、健康づく りの伝道師的役割をもつ健幸アンバサダーの養成にも引き 続き努め、さまざまな世代が健康づくりへの関心を高める 施策を推進してまいります。

休日急患診療事業については、平成31年、2019年 5月の長期連休においても、日曜及び祝日の開所を予定し ております。例年にない長期休暇となることから、市民の 皆さまが安心して医療機関での受診ができる体制を確保し てまいります。

市民病院においては、大井川流域の基幹病院として質の高い医療を行うため、診療体制の確保、医療機器の整備など、市民の命と健康を守る拠点として、医療提供体制の一層の充実に努めてまいります。

新病院建設事業は、平成32年度、2020年度中の開院に向け着実に建設事業を推進するとともに、道路・水路等の周辺環境整備事業を進めてまいります。

「生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす」 につきましては、高齢者の生きがいづくりや介護予防を進 めるため、老人福祉センターの管理運営、敬老会や老人ク ラブに対する助成金、生きがい活動支援通所事業などを実 施してまいります。 また、判断能力が低下した認知症高齢者などの財産及び 権利を保護するため、成年後見支援センターを新たに設置 し、市民後見人の育成や活動支援に取り組んでまいります。

さらに、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業や 地域高齢者見守りネットワークづくり事業など在宅福祉 サービスの実施により、高齢者が安全で安心して暮らすこ とができるよう支援してまいります。

介護保険事業については、第7期島田市介護保険事業計画に基づき、所要の保険給付費を計上し、適正な執行に努めてまいります。

また、ケアプランの点検やケアマネジャーへの支援などにより、過不足のない介護サービスの提供に努めてまいります。

さらに、高齢者の体力維持向上のため、平成31年、2019年8月の開設に向け、六合地区に市内3か所目となるパワーリハビリ教室を整備してまいります。そのほか「しまだ」市っ歌りげんき体操」と「しぞ~か」でん伝体操」を組み合わせた介護予防体操「しまトレ」を引き続き推進するなど、介護予防体制の充実を図ってまいります。

「弱い立場の人を支えあう」につきましては、生活困窮者自立支援法の改正を受け、生活困窮世帯の家計管理や債務整理などの支援に新たに取り組んでまいります。

また、居宅介護サービスや重度心身障害者への医療費助成など、障害福祉サービスの充実を図り、障害のある人もない人も共に認め合い、支えあいながら生活できる環境づくりに努めてまいります。

さらに、地域の社会福祉活動の充実を図るため、島田市 社会福祉協議会への支援を継続するとともに、第3次島田 市地域福祉計画の策定に向け、アンケート調査を実施して まいります。

政策分野の2つ目は、「子育て・教育環境が充実するま ちづくり」についてであります。

「子どもを生み育てやすい環境をつくる」につきましては、子育てコンシェルジュによる総合相談受付や育児サポーター派遣による子育てのスタート支援など、幅広い子育て支援策を継続するとともに、島田市子育て支援サイト「しまいく」を利用し、子育て情報を積極的に発信してまいります。

また、国に先立ち実施しておりました、保育料の第2子半額、第3子以降の無償化については、平成31年、2019年10月から国の無償化制度が始まり、そちらに移行することになります。なお、国の無償化の対象から外れる0歳から2歳児に対しては、市単独事業として継続実施し、国を上回る子育て世帯への負担軽減を図ってまいります。

このほか、不妊治療や不育症治療に要する経費の一部助成、出産後の健康診査やケア事業など、安心できる母子保健体制を整備してまいります。

また、母子の支援を強化するため、母子手帳交付時に担当保健師をお知らせし、妊娠から出産、子育て期の切れ目なく寄り添う支援体制、「島田市版ネウボラ」を整備してまいります。

「地域ぐるみの教育環境をつくる」につきましては、行政を含め、地域全体で学校教育を支援するため、放課後子ども教室や寺子屋事業を推進してまいります。

また、島田市教育環境適正化検討委員会の提言をもとに、 教育効果を高める適正な規模の学校配置を通じ、「子供を 最優先にした学校づくり」の実現を目指してまいります。

「豊かな心を育む教育を進める」につきましては、児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力向上と、 国際感覚を養うため、外国語指導助手を3人増員し、小中学校へ派遣してまいります。

ICT環境整備では、市内小中学校の教育用コンピュータを一斉更新するなど、情報化社会への対応、社会情勢の変化に応じた必要かつ適切な教育環境の整備を進めてまいります。

学校施設の整備では、島田第四小学校校舎の改築工事、

大津小学校屋内運動場の耐震化工事、伊太小学校屋内運動場の耐震化に向けた実施設計を進めてまいります。

また、島田第三小学校の外壁修繕、初倉南小学校の屋上 防水改修、金谷小学校のトイレの洋式化など、学校施設の 維持修繕を行ってまいります。

さらに、小中学校の普通教室へのエアコン設置については、7月からの稼動に向けて計画的に整備を進めるなど、 教育環境の充実に努めてまいります。

学校給食では、南部学校給食センターにアレルギー対応 食の調理室を整備するとともに、衛生管理基準に沿った施 設改修、設備機器を更新することで、安全・安心な学校給 食を提供してまいります。

「地域で学びの力を発揮する人材を育てる」につきましては、市民一人ひとりが生涯を通じて学びによる自己実現を図ることができるよう、しまだ楽習センターや各公民館等において、多種多様な学習機会の提供に努めてまいります。

図書館では、読み聞かせ活動やブックスタート事業など、 子どもが読書への関心を高める取組を進めてまいります。

また、市民の自主的な学習や情報収集を支援するため、市民ニーズにあった蔵書資料の整備に努めてまいります。

「生涯スポーツを楽しむ人を増やす」につきましては、誰もが楽しめるニュースポーツ教室などを開催するとともに、交流人口の拡大を図ることを目的とした、しまだ大井川マラソンinリバティや元日マラソンの開催などにより、スポーツを通した生きがいづくり、賑わいの創出を更に進めてまいります。

また、モンゴル国ボクシングチーム、シンガポール共和国卓球チームの2020年東京オリンピック事前合宿を通じ、トップアスリートの競技力を身近に感じられる機会を設けるとともに、日本人オリンピアンとの交流事業を開催するなど、オリンピック・パラリンピック競技大会への関心を高めてまいります。

また、田代の郷整備事業地内に、幅広い年齢層の市民が、 安心して楽しく健康の保持増進ができる多目的スポーツ・ レクリエーション広場を整備いたします。

政策分野の3つ目は、「地域経済を力強くリードするま ちづくり」についてであります。

「雇用の創出や新技術の導入により地域経済を発展させる」につきましては、産業支援センター「おびサポ」における相談体制を充実させ、事業者・起業希望者への個別相談やセミナー・交流会の開催などにより、地域で活躍する人を育ててまいります。

また、首都圏・中京圏の学生や若手人材のUIJターン 就職を促進するため、大学訪問や若者と地元企業との交流 会などを実施してまいります。

さらに、地方創生推進交付金事業として、市内産業へのICT導入促進、その技術を活用できる人材の育成、またクラウドソーシングなどの多様な働き方の創出など、ICTで人の流れを呼び込む、教育・産業づくりを推進してまいります。

このほか、若者の就労支援セミナーや女性の就業率向上を目的とした子育てママセミナーの開催、高齢者に就労の場を提供するシルバー人材センターへの支援など、雇用対策事業を実施してまいります。

「世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる」につきましては、市内の中小企業の実態調査を行い、中小企業・小規模企業振興推進会議において、中小企業支援のための効果的な施策の検討を進めてまいります。

また、全国の優良企業の経営者を講師として招き、市内 中小企業の経営者等を対象としたビジネススクールを開講 し、地域産業力の強化に努めてまいります。

さらに、市内で新たに起業する事業者や新たな分野の産業に進出しようとする事業者に対し、補助金を交付するなど多角的な支援を行ってまいります。

「商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す」 につきましては、中心市街地にある空き店舗を活用し、起 業する方に改装費を助成する、「遊休不動産リノベーショ ン応援事業」を新たに立ち上げ、まちの賑わい・活性化を 図ってまいります。

ふるさと寄附金については、デジタルマーケティングの 手法を取り入れたWEB広告による周知を行い、ふるさと 寄附金の増収を図るとともに、返礼品である「島田の逸品」 をはじめとした、地場産品を積極的にPRするなど、地域 の個店の魅力発信、地場産業の振興に努めてまいります。

また、中心市街地の賑わい創出のための振興策について、 関係団体や事業者との協議を進め、中心市街地活性化計画 を策定してまいります。

さらに、新たにまちなかに出店をしようとする事業者を 支援する「チャレンジ機会創出事業」に取り組むとともに、 しまだ音楽広場や地域交流センター歩歩路、おび通りなど の施設を活かし、賑わい創出を促進し、まちなかの活性化 を図ってまいります。

「地域の特色を生かした農林業を進める」につきましては、拡大する農作物等への鳥獣被害対策として、新たに鳥獣被害対策実施隊を創設し、被害状況の把握やパトロールを行うとともに、被害対策の周知や研修会を実施するなど、

被害防止に努めてまいります。

また、農業を担う次世代の人材育成や、認定農業者の経 営改善に対する支援制度「がんばる認定農業者支援事業」 を引き続き実施してまいります。

茶業につきましては「島田市緑茶化計画」と関連づけ、 首都圏での茶の販売促進事業の実施やお茶に関連した商品 の開発などを行うとともに、島田市茶業振興協会へ補助金 を交付し、国内外の商談会や見本市への参加を支援するな ど、島田市のお茶を広くPRしてまいります。

また、輸出に向けた茶園の有機 JAS認定取得の取組や 碾茶工場の整備などに対して助成を行い、島田市のお茶の 付加価値を高める施策を進めてまいります。

農林業生産基盤の整備につきましては、農地中間管理機構を通じた牧之原地区の茶園集積に係る調査を実施するとともに、農林業の生産性向上のため、蛭川農道、蓬莱農道などの改良事業、林道福用線、白山線の開設事業、鍋島、葛籠線の舗装事業などを実施してまいります。

「人と地域の魅力を伝える観光施策を進める」につきましては、デジタルマーケティングの手法により、島田市に興味を示す観光客の動向等を分析し、観光客を誘引し、地域活性化につながる観光総合戦略を策定してまいります。

島田大祭、島田髷まつり、金谷茶まつりといった、歴史

と文化に基づく観光資源、川根温泉や鵜山七曲パラグライダーパークなどの自然を活かしたアクティビティなど多彩な地域資源を活用するとともに、さらには、当たり前のこととして気付いていなかった新たな観光資源の創出、観光プログラムの構築などを通じ、観光で稼ぐ体制づくりを進めてまいります。

政策分野の4つ目は、「住みよい生活環境があり、自然 とともに生きるまちづくり」についてであります。

「地球環境の保全に貢献する」につきましては、環境への負荷を低減させるまちづくりを推進するため、環境基本計画に基づき、市民及び事業者が一体となった取組に努めてまいります。

温室効果ガス排出量の削減に向けた取組では、普及が進んだ太陽光発電設備等の設置に対する助成から、エネルギー利用の効率化を更に促進するため、住宅用蓄電池及び家庭用燃料電池の設置に対する助成にシフトし、低炭素・資源循環型社会への先進的な取組を支援してまいります。

また、環境教育の充実につきましては、小学生向けアース・キッズ事業を実施するとともに、女子高校生を対象としたブルーアース塾を開催するなど、学校や家庭といった身近な環境問題から主体的に取り組むことができる人材を育成してまいります。

クリーンセンターについては、施設の老朽化に伴う長寿命化を図るとともに、脱水汚泥を助燃材として田代環境プラザで焼却するための工事を実施してまいります。

また、田代環境プラザの適正な維持管理と施設の長寿命 化を図ってまいります。

「みどり豊かな自然を守り育む」につきましては、森林環境の保全を図り、公益的機能を持つ森林を財産として次世代へ引継いでまいります。

森林環境譲与税の創設を受け、これまで様々な課題により手入れができていなかった森林を適正に管理、維持するための森林環境整備計画を策定してまいります。

また、林道沿いで、林業事業者等の通行に支障となる竹林、広葉樹等の緊急伐採や小規模な間伐を実施する場合に対する補助制度を創設するなど、二酸化炭素の吸収や水源の涵養といった公益的効果を持つ森林に対し、従前から実施している保全対策に加え、更なる森林環境整備を実施してまいります。

さらに、ばらを生かしたまちづくりや、帯桜の里づくりなど、みどり豊かなまちづくりの推進に向け、緑化運動の支援、啓発に努めてまいります。

「水資源と水環境を守る」につきましては、リニア中央新幹線整備計画における南アルプストンネル等の施工に伴

い、大井川流域の流量減少が懸念されることから、引き続き関係市町と連携し、大井川水系への影響を注視してまいります。

また、生活排水による河川等の汚濁を防止するため、中 溝町や向島町、中央町などへの公共下水道の整備を進める とともに、公共下水道事業認可区域外の地区においては、 合併処理浄化槽の設置に対する助成を引き続き行ってまい ります。

「住みよい生活環境をつくる」につきましては、市内でも空き家が目立ちはじめていることから、こうした空き家を利活用するため、中古住宅の購入者に対する奨励金を交付するとともに、危険な空き家に対しては、危険除去のための応急処置や、相続人の存在が明らかでない空き家の整理を可能とするなど、快適な住環境の確保に向けたさまざまな対策を講じてまいります。

また、コミュニティバスや事業者が運行するバス路線については、市民の皆さまが通学、通院等で利用される重要な移動手段であることから、平成30年度同様の運行体制の確保を図ってまいります。

男女共同参画社会の実現を目指す取組では、島田市女性 議会の開催や第3次島田市男女共同参画行動計画に基づく 事業展開により、あらゆる分野で女性が活躍できる環境づ くりの推進に引き続き努めてまいります。

交通安全対策では、新入学児童への交通安全啓発、高齢者の自動車運転免許の返納を促す取組を進めるとともに、 ガードレールや道路反射鏡の設置や維持管理といった、ソフト、ハードの両面から交通事故防止に努めてまいります。

政策分野の5つ目は、「歴史・文化がかがやく、人が集 まるまちづくり」についてであります。

また、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、地域の特性等を踏まえた、文化芸術推進計画の 策定を進めてまいります。

さらに、市民文化祭や国際陶芸祭の開催に対する助成や、博物館では「島田宿の街道文化」や「島田鍛冶と刀剣」にスポットをあてた企画展を開催するなど、文化、芸術に親しむ機会を充実してまいります。

「島田を知り、好きになってもらう」につきましては、 行政情報や身近な生活情報、災害時情報などを「広報しま だ」をはじめ、ホームページ、ツイッター、フェイスブッ クなど、それぞれのツールの特性にあわせた、戦略的な情 報発信に努めてまいります。

また、「島田市緑茶化計画」のブランドメッセージを活用し、「地球上でもっとも緑茶を愛する街 島田」の個性と魅力を効果的に国内外に発信するとともに、市民参加型のシティプロモーション施策を推進し、緑茶グリーンが溢れるまちづくりを市民の皆さまと協働して進めてまいります。

「人との連携・交流が生まれる地域をつくる」につきましては、本市の中山間地域において人口減少が顕著となっていることから、今後も持続可能な社会を構築していくため、県外から転入し、住宅を取得した方に対し、奨励金を交付するなど、移住定住促進に向けた取組を継続してまいります。

また、新たに東京圏から移住し、中小企業に雇用された 方を対象とした給付金制度を創設することで、移住希望者 から定住の地として選ばれるよう、本市の魅力や強みを発 信してまいります。

さらに、伊久身地区及び川根地区に地域おこし協力隊を派遣するとともに、任期を終えた地域おこし協力隊員が市内で起業する場合には、経験を活かし引き続き地域で活躍してもらえるよう、補助制度を新設いたします。

国際交流の推進では、国際交流協会が行うアメリカ・

リッチモンド市やモンゴル国などへの学生親善使節派遣事業を支援していくほか、姉妹都市・友好都市等からの島田大祭訪問団を受入れ、国際色豊かな人材の育成や市民レベルの交流活動の進展につなげてまいります。

政策分野の6つ目は、「ひと・地域を支える都市基盤が 充実するまちづくり」についてであります。

「安全で快適な生活基盤を整える」につきましては、道路の安全・安心を確保するため、生活道路の改良や橋りょうの長寿命化・耐震化事業などを計画的に実施してまいります。

また、既存の公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した都市公園施設の改修工事を行うとともに、日常の管理により快適な環境維持に努めてまいります。

また、向島町公園につきましては、市民の憩いの場や災害時の防災上の避難地としての機能を図る公園として整備を進めてまいります。

さらに、飲料水の安定供給を目指し、天神原配水池、神 座配水池などの改修工事や老朽配水管の布設替工事などを 実施してまいります。

「地域と地域の活発な交流を支える道をつくる」につきましては、渋滞緩和や道路ネットワークづくりを目的に、 どうえつあさひちょう やく ちなかがわ いろお おおやなぎせん 道悦旭町線や谷口中河線、色尾大柳線などの幹線道路網 の整備を進めてまいります。

また、国道1号バイパスや国道473号の4車線化など、 広域幹線道路の整備促進について、国・県に対して周辺 市町と連携し働きかけてまいります。

「便利で魅力あるまちの拠点をつくる」につきましては、 都市計画マスタープランの見直しと合わせ、コンパクト・ プラス・ネットワークのまちづくりに向け、新たに立地適 正化計画の策定に取り組んでまいります。

島田金谷インターチェンジ周辺地区開発事業においては、 ふじのくにフロンティア推進区域内への企業立地に向けた 基盤整備を実施してまいります。また、賑わい交流拠点に ついては、JA大井川、大井川鐵道及びNEXCO中日本 との連携、協力を図りながら、(仮称)大井川流域観光拠点 やマルシェ、レストランなどの整備を行い、「稼ぐ拠点」 を創出し、産業の活性化につなげるまちづくりを進めてま いります。

さらに、空港周辺プロジェクト事業では、旧金谷中学校 跡地に、「株式会社八ヶ岳モールマネージメント」が整備 を予定する、アウトレット施設に関連して、渋滞対策など の周辺環境整備を進めてまいります。

政策分野の7つ目は、「人口減少社会に挑戦する経営改革」についてであります。

「みんなの協力でまちをつくる」につきましては、身近な地域課題について、住民の皆さま同士で考えていただき、協働のまちづくりを進める新たな取組みとして、地域ワークショップを開催してまいります。

また、市民主体のまちづくりを進めるため、無作為抽出した市民参加による意見交換会「しまだ未来カフェ」を開催するとともに、市民の手による主体的なまちづくりを推進するため「まちづくり支援事業交付金」による支援を継続してまいります。

さらには、市民がまちづくりに関わる活動拠点として、 中間支援機能を有する市民活動センターを運営するなど協 働の意識醸成を図ってまいります。

「安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める」に つきましては、行政改革、人材育成、情報公開などを通じ、 行政運営の最適化を進めてまいります。

事務改善については、パソコン入力などの単純作業を自動的に実行できるRPAソフトウェアの導入を進めるなど、新たな改善にチャレンジしてまいります。

また、デジタルマーケティングの手法を導入し、「島田市に興味や関心を持ってWEBサイトや動画に触れた閲覧者」のデータを蓄積し分析するシステムを構築し、施策間でのデータの共有化と利活用を図り、より戦略的に事業を推進し、市民満足度の向上に努めてまいります。

さらに、デジタルマーケティングを効率的かつ効果的に 推進するため、専門のスキルを持ったアドバイザーとの支 援体制を構築してまいります。

このほか、経営状況の明確化や安定的な経営を目指し、 公共下水道事業の地方公営企業法適用や上水道事業と簡易 水道事業の統合に向けた準備を進めてまいります。

「都市間連携による地域の活性化を進める」につきましては、中部 5 市 2 町 首長会議の開催を通して、連携による行政サービスの向上や、一体性の向上に資する取組を進めてまいります。

特に、中部 5 市 2 町 については、「しずおか中部連携 中枢都市圏」の中で、地方交付税による財源を活用した 様々な連携事業を実施してまいります。

「公共施設を賢く持って、賢く使う」につきましては、 公共施設等総合管理計画に基づき、個々の施設の保全・再 編に係る計画を策定し、公共施設マネジメントの取組を具 体化してまいります。

市役所本庁舎については、平成35年度、2023年度 からの供用開始に向けて、新庁舎整備基本計画を策定し、 基本設計業務に着手するなど計画的に整備を進めてまいり ます。

また、旧金谷庁舎跡地につきましては、官民連携手法を

取り入れながら、支所機能の再編を中心として、質の高い サービスの提供が可能となる整備手法を検討してまいりま す。

最後に、平成31年度の行財政運営につきましては、 経済や国の施策の動向の把握に努めるとともに、今後の 大規模な投資的事業の推進を見据え、中長期的な視点から 財政の健全性確保に努めてまいります。

また、市民に最も身近な場所で行政サービスを提供する 基礎自治体の役割を認識し、多様化する市民ニーズや行政 課題に適切かつ迅速に対応していく所存であります。

議員各位をはじめ、市民の皆さまには、今後とも深い 御理解と御支援、御協力を心からお願い申し上げて、所信 の一端と平成31年度予算の大綱とさせていただきます。